

小学校

新学習指導要領

新旧対照表【書写】

新旧対照表について

- この資料は、平成 29 年 3 月 31 日に告示された、学習指導要領に基づき、「新旧対照表【国語】」より、該当項目を抜粋して作成しております。
- 現行（平成 20 年告示・平成 27 年一部改正反映後）との相違点に、下線を引いております。
- 備考欄には、主な改訂箇所について掲載しております。
- 弊社発行の他教科についても、弊社 HP (http://www.gakuto.co.jp/sidouyouryou_hikaku/) に掲載しております（右記 QR コードでも読み取りすることができます）。



現行（平成 20 年告示・平成 27 年一部改正反映後）	→ 新学習指導要領	備考
<p>第1節 国語</p> <p>第2 各学年の目標及び内容</p> <p>〔第1学年及び第2学年〕</p> <p>2 内容</p> <p>〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕</p> <p>ア 伝統的な言語文化に関する事項</p> <p>(2) 書写に関する次の事項について指導する。</p> <p>ア 姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。</p> <p>イ 点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。</p>	<p>第1節 国語</p> <p>第2 各学年の目標及び内容</p> <p>〔第1学年及び第2学年〕</p> <p>2 内容</p> <p>〔知識及び技能〕</p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ウ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。</p> <p>(7) 姿勢や筆記具の持ち方を正しくして書くこと。</p> <p>(イ) 点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。</p> <p>(ウ) 点画相互の接し方や交わり方、長短や方向などに注意して、文字を正しく書くこと。</p>	<p> 「内容」の構成の変更</p> <p>→ 下線部追加・変更 「伝統的な」を「我が国の」に変更</p> <p>→ 下線部変更</p> <p>→ (イ), (ウ) 下線部変更</p>
<p>〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>2 内容</p> <p>〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕</p> <p>ア 伝統的な言語文化に関する事項</p> <p>(2) 書写に関する次の事項について指導する。</p> <p>ア 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。</p> <p>イ 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。</p> <p>ウ 点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。</p>	<p>〔第3学年及び第4学年〕</p> <p>2 内容</p> <p>〔知識及び技能〕</p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。</p> <p>(7) 文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。</p> <p>(イ) 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。</p> <p>(ウ) 毛筆を使用して点画の書き方への理解を深め、筆圧などに注意して書くこと。</p>	<p> 「内容」の構成の変更</p> <p>→ 下線部追加・変更 「伝統的な」を「我が国の」に変更</p> <p>→ 下線部変更</p> <p>→ 下線部変更</p>

現行（平成 20 年告示・平成 27 年一部改正反映後）	→ 新学習指導要領	備考
<p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕</p> <p>2 内容</p> <p>〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕</p> <p>ア 伝統的な言語文化に関する事項</p> <p>(2) 書写に関する次の事項について指導する。</p> <p>ア 用紙全体との関係に注意し、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。</p> <p>ウ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。</p> <p>イ 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。</p>	<p>〔第 5 学年及び第 6 学年〕</p> <p>2 内容</p> <p>〔知識及び技能〕</p> <p>(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>エ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。</p> <p>(7) 用紙全体との関係に注意して、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。</p> <p>(4) 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。</p> <p>(ウ) 目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。</p>	<p> 「内容」の構成の変更</p> <p>→ 下線部追加・変更 「伝統的な」を「我が国の」に変更</p> <p>→ 下線部変更</p>
<p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>2 第 2 の各学年の内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(2) 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は第 3 学年以上の各学年で行うこと。また、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、各学年年間 30 単位時間程度を配当すること。</p>	<p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>2 第 2 の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 〔知識及び技能〕に示す事項については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>カ 書写の指導については、第 2 の内容に定めるほか、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>(7) 文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。</p> <p>(4) 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行うこと。</p> <p>(ウ) 毛筆を使用する書写の指導は第 3 学年以上の各学年で行い、各学年年間 30 単位時間程度を配当するとともに、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること。</p> <p>(イ) 第 1 学年及び第 2 学年の (3) のウの (4) の指導については、適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること。</p>	<p>→ 下線部変更</p> <p>→ 下線部変更</p> <p>→ 下線部変更</p> <p>→ 下線部追加</p> <p>→ 新設</p>

〔お問い合わせ先〕

学校図書株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条 3-10-36

営業推進部 TEL：03-5843-9433

e-mail：suishin@gakuto.co.jp